室堂平の積雪期(春期)利用ルール

この時期の室堂平は、厳冬期に近い気象条件にあり、雪崩や天候の急変による遭難事故の危険があり ます。利用にあたっては、冬山に対する知識と技術が必要であること、地獄谷立入禁止区域等の立入規 制区域が設定されていることに留意して下さい。また、絶滅のおそれのあるライチョウが生息しているとと もに、雪の下では高山植物が越冬しています。訪れた皆さまの安全と自然環境保全のために、以下のこ トをお守りください

- 1 立入禁止区域があります。ルールマップで必ず確認してください。
- 〇 地獄谷立入禁止区域

雪面下に高濃度の火山ガスが充満し大変危険です。また、風向きによっては、地獄谷周辺でも火山 ガスの濃度が高くなることがあります。その場合、速やかに通り抜けてください。

〇 除雪作業区域

作業車両との接触や投雪による事故、道路面への落下など大変危険です。除雪作業区域には立ち 入らないでください。

○ ライチョウ保護区域

★ ライチョウが繁殖するために大切な時期です。ライチョウを保護するためにライチョウ保護区域への立 ち入りやスキー、スノーボードでの滑走はしないでください。また、付近での滑走にも十分注意してくだ

- 2 ハイマツなどの植生帯に踏み込まないでください。 高山植物を保護するため、ハイマツなどの植生帯に踏み込まないでください。
- 3 登山者、スキーヤー、スノーボーダーは、以下のことも 必ずお守りください。
- 入山届を室堂ターミナルで提出してください。
 - 〇室堂平周辺で登山、スキー、スノーボードを行う方は、室堂ターミナル1階「入山安全相談窓口」 へ入山届をご提出ください。
 - 〇なお、富山県条例により、12月1日から翌年の5月15日までの間に、剱岳とその周辺に登山する 方は、登山する日の20日前までに、富山県自然保護課へ届出をする必要があります。
- 雪崩ビーコン、プローブ、ショベルを携帯してください。 万が一雪崩に巻き込まれた際の安全確保のため、雪崩ビーコン等を携帯してください。
- 携帯トイレを携行してください。 この時期は、トイレが閉鎖されていることがあります。し尿は放置せず持ち帰りましょう。 室堂ターミナル等で携帯トイレを販売・回収しています。
- 融雪防止剤は使用しないでください。 高山植物を保護するため、融雪防止剤は使用しないでください。
- 山岳保険に加入しましょう。

